

資料 8 - 1

議案第 2 号

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

## 武豊町地域公共交通活性化協議会

平成 2 1 年 4 月 3 0 日 設置

フィーダー系統 平成 3 0 年 6 月 2 2 日 確保維持計画策定等

## ■ 地域の特性と背景

### ● 地域特性・公共交通問題

- ・ 名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスはない
- ・ 住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた

### ● 地域公共交通の取組経過

- ・ H22/3 地域公共交通総合連携計画を策定
- ・ H22/7 コミュニティバス試行運行開始
- ・ H23/9 事前予約制バス（タクシー）運行開始
- ・ H27/4 武豊町地域公共交通網形成計画策定、H27.10路線見直し
- ・ H30/10 広域交通網の整備のため北部赤ルートを青山駅に延伸し、半田市の交通網と接続

## ■ 計画の将来像及び期間

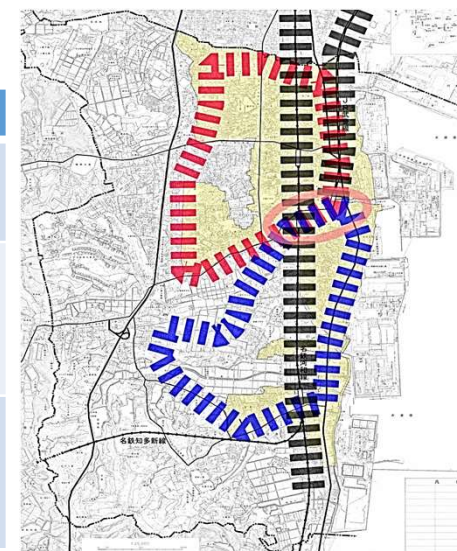
### ● 武豊町地域公共交通網形成計画の将来像

- ・ お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保

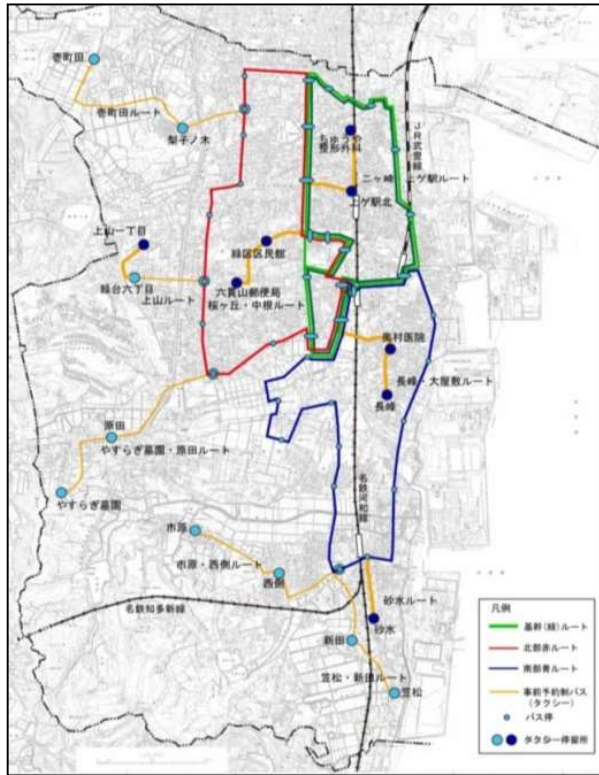
### ● 計画期間 平成27年度～令和3年度（7カ年） 総合計画の計画期間に連動

## ■ 公共交通ネットワーク概要図

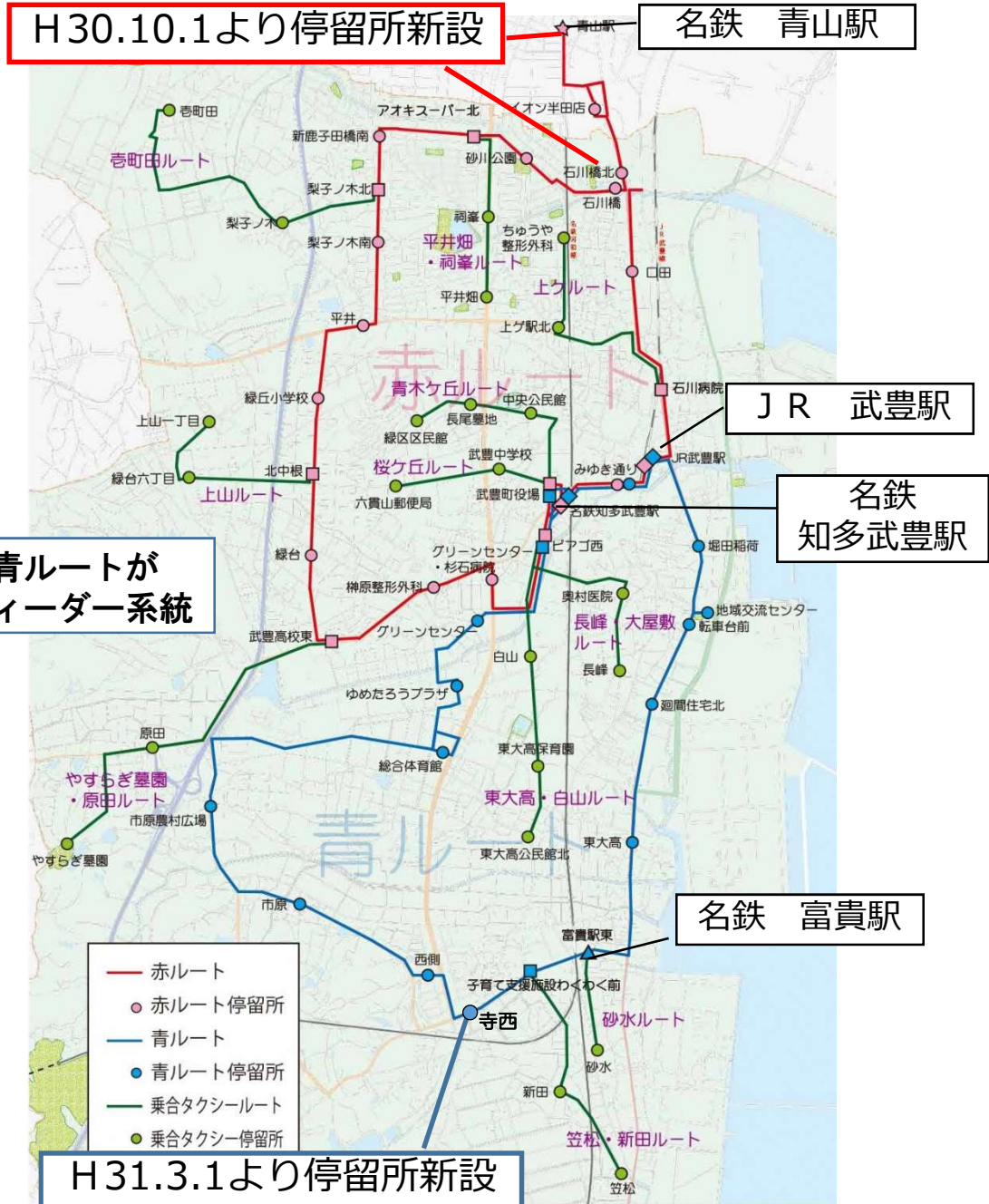
対象機関(モード)	サービス内容
骨格鉄道(黒)	名古屋等までの広域の移動や、武豊町内の移動を担う。
武豊町コミュニティバス (赤 北部ルート 幹線) (青 南部ルート フィーダー)	幹線的バスとして、「武豊町コミュニティバス」を設定し、主に市街化区域内の移動や商業施設・医療施設等への移動を担う。
事前予約制バス 乗合タクシー	武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアに対し、バスに代わる路線型サービスを提供し、武豊町内の移動を担う。



## ■ 公共交通ネットワークイメージ



再編後のネットワーク  
(令和元年9月末現在)



事業名	事業概要	令和元年中の実施事業
武豊町コミュニティバス事業の継続・見直し	幹線的バスの「武豊町コミュニティバス」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30.10北部赤ルート「青山駅」「石川橋北」停留所追加による半田市地域公共交通との接続→<b>広域な交通網の整備の実施</b></li> <li>・H31.3南部青ルート「寺西」停留所追加 (※ルート図はp3参照)</li> <li>・遅延解消に向けたダイヤ及びルート見直しの検討(R01.10～変更対応済)</li> </ul>
事前予約制バス(タクシー)事業の継続・見直し	「事前予約制バス(タクシー)」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業見直しに伴う制度変更の検討(R01.10～制度変更対応済)</li> </ul>
意識転換を促すMMアプローチ事業の実施	公共交通を活用する生活スタイルへの意識転換を図るための住民への各種アプローチ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園での乗り方教室の実施</li> <li>・<b>R01.10から実施する70歳以上の高齢者と65歳以上の運転免許証の自主返納者への無料乗車券交付に係る説明会等実施</b></li> <li>・<b>GoogleMapsへの情報提供を目的としたGTFSデータの作成</b>(R01.10～対応済)</li> </ul>
地域協働推進事業(利用促進事業)	住民自らが考え、主体的に実施する利用促進事業。また、活動を支援するための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30.11産業まつりで乗り方説明会実施</li> <li>・H30.11バスベンチづくりイベント開催</li> <li>・<b>R01.5.6ゆめころんの日のりものフェスティバルの開催</b></li> </ul>

住民との連携による利用促進事業が優良事例と認められ、計量計画研究所が毎年実施している「MM技術講習会」で事例発表を行う (p11参照)



● 武豊町地域公共交通網形成計画における評価に係る事項 (H27.4.1計画策定)

	事業名	評価指標と目標値	評価の方法・ポイント
運行事業	○武豊町コミュニティバス事業	<指標1> ○路線別利用者数の推移	○利用の低い路線の事業改善を行うため、路線別の利用状況を確認する。 ○住民の理解を得て事業継続を行う必要があるため、全体事業費に占める財政支援額の推移を確認する。
	○事前予約制バス(タクシー)事業	<目標値> ○対前年比プラス <指標2> ○財政支援額の推移 <目標値> ○現状の支援額以下	

● 地域公共交通確保維持改善計画における評価に係る事項 (H30.6.22提出)

	H29年度 H28.10~29.9実績	H30年度 H29.10~30.9見込	H31年度 H30.10~31.9目標	H32年度 H31.10~32.9目標	H33年度 H32.10~33.9目標
赤ルート (幹線)	38,162人	39,750人	39,800人	39,900人	40,000人
青ルート (フィーダー)	16,354人	15,741人	15,800人	15,850人	15,900人
小計	54,516人	55,491人	55,600人	55,750人	55,900人

● 地域全体の公共交通網を踏まえた評価 (幹線系統を含めたネットワーク全体の評価)

- ・ コミュニティバス全体及び赤ルートの利用者数は、前年平成30年度との比較で大幅に増加しており、全体で約12,000人の利用者増につながった (詳細は次ページに整理)
- ・ コミュニティバスの利用を促す乗合タクシーの利用もH30年度の1,078人から991人に約8%減少した。

### ● 目標値についての評価

- ・ 地域公共交通網形成計画での目標では、路線別の利用者数の推移を対前年比プラスとしているが、乗合タクシー路線については、目標が達成できなかった。
- ・ 生活交通確保維持改善計画に掲げていた目標値に対して、近隣市町の半田市との広域な地域公共交通網の整備や停留所の新設を実施したため、大幅に利用者数が増加した。

<ネットワーク全体の目標設定と利用実績評価>

令和元年度 (H30/10～R01/9)	H29年度 実績	H30年度 実績	R01年度 確保改善 計画目標	R01年度 実績	形成計画 目標	達成 状況
幹線系統 赤ルート	38,162人	40,655人	39,800人	49,230人	前年比増	達成
フィーダー系統 青ルート	16,354人	15,897人	15,800人	19,237人	前年比増	達成
バスネットワーク全体	54,516人	56,552人	55,600人	68,467人	前年比増	達成
乗合タクシー	1,432人	1,078人	未設定	991人	前年比増	未達成

### ● 評価結果を受けての考察

- ・ 広域な地域公共交通網の整備や地域住民要望の対応に伴う停留所の新設等の対応により、地域の生活の足として利用されており、運行面でも年間を通して、運行を継続できている。
- ・ フィーダー系統の停留所新設及び地域間幹線系統の青山駅への接続により、他市町間の移動で利用する人が増加したため、全体の利用者増につながった。
- ・ 利用促進事業により知名度向上や利便性周知の結果、利用者数が増加し、安定した運賃収入を得ている一方、路線延長により運行経費が増加したため、町の財政負担は増加した。
- ・ 南部青ルート「寺西」停留所の設置によるバスの利便性向上に伴い、乗合タクシーの利用者減が予想されたため、利用促進を図ったが、増加には至らなかった。目標に対しては未達成だが、交通空白地をなくす施策として評価できることから制度変更を検討する。

### <自己評価から得られた課題>

#### 1) 目標の達成状況に関する課題

- ・利用者増は、新規停留所設置による一過性の変化である可能性がある

#### 2) 公共交通ネットワークに関する課題

- ・バスネットワークに利用者は増加している一方で事前予約制バス（乗合タクシー）の利用者が減少している

#### 3) 公共交通の維持に関する課題

- ・網形成計画の将来像の「お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保」の実現を図るためには、特に高齢者等に対して本事業のPRが不足している

### <課題をふまえた対応>

#### 1) 目標達成に関する課題への対応

- ・保育園への出張訪問や生活の足を考える会の協力を得ながら、利用促進活動を継続する

#### 2) ネットワークに関する課題への対応

- ・令和元年10月～遅延の解消とわかりやすいダイヤ設定を目的に、周回時間の見直しを検討
- ・令和元年10月～乗合タクシー停留所で利用者数が多い停留所のバス路線化を検討
- ・令和元年10月～乗合タクシーの制度見直しを行い、利用しやすい仕組みへの変更を検討

#### 3) 公共交通の維持に関する課題への対応

- ・70歳以上の高齢者と65歳以上の運転免許証の自主返納者を対象とした住民説明会等を開催

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

## 武豊町地域公共交通活性化協議会

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 平成30年6月22日 確保維持計画策定等



直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● H29年度二次評価</li> </ul> <p>平成27年10月の再編により大幅な便数増加により利便性向上と地域住民自らが立ち上げた「コミュニティバス利用促進友の会」による様々な利用促進の取組等により利用者数が増加していることを評価します。</p> <p>引き続き地域公共交通網形成計画を着実に実施し、地域住民と協働して、さらなる利用促進が図られることを期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用促進活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民団体である生活の足を考える会と協力して、各種利用促進活動を継続して実施した。</li> <li>・ 企業や県警などと協力して「ゆめころんの日のりものフェスティバル」を開催し、多くの人に公共交通と交通安全に関する啓発を行った。</li> </ul> </li> <li>● 利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30.10北部赤ルート「青山駅」「石川橋北」停留所追加に伴う半田市と連携した時刻表の配布などの周知活動の実施</li> <li>・ H31.3南部青ルート「寺西」の停留所追加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者増に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活の足を考える会の活動支援の実施。</li> <li>・ サロン等で出前講座を実施し、要望意見等を集約。</li> <li>・ 半田市と連携した公共交通のPR事業。</li> <li>・ R01.10に新設した青ルート停留所の周知の実施。</li> </ul> </li> <li>● PDCAの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武豊町地域公共交通会議を定期的で開催し、事業の進捗状況を確認する。随時事業の見直しを行う。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和元年度二次評価 来年2月頃報告（予定）</li> </ul>	⇒指摘をふまえて検討予定	⇒同左

### ● バスナビゲーションサービスの提携

- 武豊町コミュニティバスゆめころんのダイヤや停留所の位置情報がインターネット上でナビゲーションサービスを提供しているサイト「ナビタイム」「ジョルダン」「駅すぱあと」より検索できるよう整備している。

### ● Google Mapsへの情報提供の整備

- 令和元年10月に実施するダイヤ改正に合わせて、Google Maps上での情報検索が可能となるよう、G T F Sデータの作成準備を実施。

⇒令和元年10月より情報公開

### ● はじめてのゆめころん（町内保育園への出張訪問）

- 町内全保育園を対象にバスの出張訪問を実施し、安全なバスの乗り方に関する教育等を行う。
- コミュニティバスのオリジナルソング「ゆめころんのうた」に合わせた踊りを保育士と協力しながら考案。踊り方の動画を動画共有サイト「YouTube」で公開し、普及に努める。

### ● 70歳以上の高齢者及び65歳以上の運転免許証の自主返納者への無料乗車券交付事業の実施

- 高齢者を対象とした住民説明会等を通して、令和元年10月以降のルート及びダイヤの変更の説明をしながら、無料乗車券の交付を行った。

<ナビタイム携帯画面>



<ジョルダンPC画面>



● 平成30年度・令和元年度 日本モビリティマネジメント会議ポスター展示

- 武豊町と住民団体である生活の足を考える会との協働の取組について紹介した。(※2 令和元年度発表ポスター)



● 一般社団法人計量計画研究所が主催する 第12回MM技術講習会での利用促進事業発表

- 行政主体によるMM事例紹介として本町の取組を紹介自治体と住民団体との連携による利用促進事業として、
  - ①ベンチ作成事業、②住民説明事業、③体験乗車事業、④継続乗車事業の4部に分けて紹介。(※3 計量計画研究所ホームページより)



**武豊町地域公共交通の提案**

「武豊町地域公共交通網形成計画」計画期間：平成27年度～令和3年度  
 得映像：「お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の確保」  
 →交通事故対策及び公共交通の利用促進のため、公共交通を生活の足とする啓発事業の実施

**D (事業)**  
 交通安全意識の向上と公共交通の利用促進を通して、子どもを含めた全年齢を対象とした利用促進イベント「ゆめころんのりものフェスティバル」の実施(平成30年5月6日)  
 愛知県警ほか、団体・企業と連携して「家族と一緒に楽しみながら移動環境について考える」ことを目的としたイベントの開催。保育園児とその家族を中心におよそ350名の来場

**C (評価)**  
 形成計画中間評価としてコミュニティバスの利用者アンケート実施(平成30年10～11月)  
 利用頻度は、5年前の調査との比較ではあまり変化がなく、利用が定着化してきている。  
 更なる利用促進にあたりバスの利用が自家用車よりも安全・安心につながるという認識が低いことに着目。

**A (実行)**  
 高齢者にターゲットをのせた「のりものフェスティバル」の実施(令和元年5月6日)  
 愛知県警ほか、団体・企業との連携に加え、老人クラブなどの地元住民にも協力を頂き事業を展開。  
 交差点で立派な活動を行う交通安全キャンペーンに加え、武豊町地域公共交通協議の伊豆原座長の「公共交通についてみんなで考えよう！」と題した講演を行い、公共交通の必要性を啓発。  
 加えて、愛知県警による運転免許自主返納の流れと特典の紹介を行い、高齢者に対するPRを実施。

※武豊町では「高齢者の運転免許証の返納と高齢者への公共交通利用促進」が最重要事項と判断した

高齢者にターゲットをのせた事業展開を行った結果…  
 武豊町の「運転免許自主返納支援制度」の申請者数が **大幅増**

H30, 4-6月	17
H31, 4-6月	29

交通安全事故がない「安全安心で住やすいまち」の実現へ  
 本町は、1,700日以上連続で交通死亡事故が発生していない。  
 高齢者にとって公共交通が生活の足となる啓発・施策展開を実施。  
 令和元年10月から高齢者への支援施策内容  
 町内在住者の70歳以上及び65歳以上の免許自主返納者無料化

行政主体によるMM事例紹介① 武豊町における住民と連帯したコミュニティバスの利用促進の取り組み

講師 鳥居 佑多 様 (武豊町) / 櫻場 敬信 様 (武豊町コミュニティバス生活の足を考える会)



コミュニティバス「ゆめころん」のユニークな利用促進事業についてご紹介いただきました。様々な利用促進事業を実施することになった経緯や、現在の「ゆめころん」の出張訪問事業の取り組みなど、映像と一緒にご紹介いただきました。また、住民団体の取り組みに関しては住民団体「武豊町コミュニティバス生活の足を考える会」の会長の櫻場様より、住民同士のつながりを活かした取り組みについてご紹介いただきました。また、行政と住民団体とが連携することの要をご説明いただきました。

※3

※2

● [武豊町コミュニティバス利用促進友の会]の利用促進事業の実績から 自家用車から公共交通への行動変容を促す[武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会]に 活動内容を変更し、バス路線の変更やタクシーの使い方等の仕組みを検討する団体へ

- 産業まつり内でのアンケートにおいてゆめころんの認知度調査を行ったところ98%が「知っている」と回答したため、利用促進事業を展開する団体から、住民目線で「生活の足」の仕組みを行政とともに検討する団体に活動内容を変更し、事業を展開している。